

働き方改革関連法に関する説明会を開催します

無料

佐賀労働局では、佐賀県内事業主の皆様へ改正労働基準法等の内容について理解を深め、取組を進めていただくため説明会を開催します。多数の皆様方のご参加をお待ちしています。

厚生労働省主催説明会(委託事業) 委託先:株東京リーガルマインド

※ 佐賀労働局職員が説明を行います。

①	令和元年9月12日(木)	唐津市	(唐津市民会館)	定員200名
②	令和元年10月21日(月)	伊万里市	(伊万里市民センター)	定員200名
③	令和元年10月24日(木)	武雄市	(武雄文化会館)	定員150名
④	令和元年10月31日(木)	鳥栖市	(サンメッセ鳥栖)	定員180名
⑤	令和元年12月10日(火)	佐賀市	(アバンセ 第2研修室)	定員108名
⑥	令和2年1月17日(金)	伊万里市	(伊万里市民センター)	定員200名
⑦	令和2年1月29日(水)	武雄市	(武雄文化会館)	定員150名
⑧	令和2年2月13日(木)	唐津市	(唐津市民会館)	定員200名
⑨	令和2年3月17日(火)	佐賀市	(アバンセ 第1研修室)	定員108名

	テーマ	時間
①	改正労働基準法等について	14:00~15:15
	<休憩>	
②	同一労働同一賃金への対応等について	15:30~16:30

(参加に当たってのご注意)

本説明会は本年1月以降、繰り返し開催しているものになります。

【申込方法】 裏面の参加申込書により、参加を希望する日程を選び、その1週間前までにFAXにてお申込みください。

- ※ 参加申込み完了の返信は致しません。当日は「参加申込書」をご持参ください。定員に達した場合はその時点で受付を終了し、個別にその旨を連絡させていただきます。
- ※ 会場において「佐賀働き方改革推進支援センター」による個別相談会を実施します。
- ※ 弊社よりご案内があった場合はhttps://service.lec-jp.com/36/user_entriesからお申込みができます。お申込には事業場番号の入力が必要となりますので、予めご案内書の宛名部分の企業番号をご確認ください。



【お問い合わせ先】 株式会社 東京リーガルマインド(厚生労働省委託会社)
福岡支社 ☎ 092-715-4383 FAX092-741-5609



厚生労働省 佐賀労働局 労働基準監督署

FAX 092-741-5609

事務局（株）東京リーガルマインド福岡支社 御中

※このまま送信して下さい。

参加申込書

『働き方改革関連法に関する説明会』

＜注意事項＞

- ✓ 当日は、受付のためこの参加申込書を持参ください。
- ✓ 参加申込みは先着順で受け付けいたします。
- ✓ 締切日前であっても、定員に達した時点で受付を終了させていただきます。

事業場名	ご担当者名（ ）		
所在地	電話（ ）	—	FAX（ ）
事業の種類 (業務内容)		労働者数 (パート・バイト含む)	名

下記のいずれかに参加希望人数を記入してください

希望日 に○	都市	開催日	会場	出席人数
	唐津市	令和元年9月12日(木)	唐津市民会館	名
	伊万里市	令和元年10月21日(月)	伊万里市民センター	名
	武雄市	令和元年10月24日(木)	武雄文化会館	名
	鳥栖市	令和元年10月31日(木)	サンメッセ鳥栖	名
	佐賀市	令和元年12月10日(火)	アバンセ 第2研修室	名
	伊万里市	令和2年1月17日(金)	伊万里市民センター	名
	武雄市	令和2年1月29日(水)	武雄文化会館	名
	唐津市	令和2年2月13日(木)	唐津市民会館	名
	佐賀市	令和2年3月17日(火)	アバンセ 第1研修室	名

※開催時間はいずれの会場も 14:00~16:30 です。

※各会場で開催する佐賀働き方改革推進支援センターの個別相談会は予約不要です。

お気軽にご利用ください。